

【全難連シンポジウム 2021 のお知らせ】

## 目指すべき難民保護制度のかたち

日本では国際保護を受けるべき難民等が保護されない状況が今でも続いています。先の通常国会で提出された入管法改正案が廃案となりましたが、この根本的な問題への取組みや検討がされないままに、送還停止効の廃止を含む改正法案の再度の国会提出が見込まれています。

難民条約の設立から 70 年、日本が難民条約に加入して 40 年を迎えた今、あらためて難民認定手続で直面する問題を分析し、あるべき難民認定の基準、日本が目指すべき難民保護制度のかたちについて議論します。

ご参加をお待ちしております。

日時： 2021 年 10 月 23 日（土） 13:00～16:30（予定）

参加方法：【オンライン参加】 Zoom ウェビナー

（数日前になりましたらシンポジウムへのアクセス情報等をお送りいたします。）

【会場参加】 大阪弁護士会館

（新型コロナウイルス感染者数の増加などの情勢により、オンラインのみになる可能性がございます。）

参加費：無料

申込方法：本シンポジウムへの参加をご希望される方は、[参加登録フォーム（ここ）](#)から 10/20(水)までにお申込みください。（要事前申込み）

### <プログラム>

13:00～15:30 第1部 シンポジウム（オンライン&会場）

発表者：北村泰三 氏（中央大学大学院法務研究科教授、難民審査参与員）

渡邊彰悟 全難連代表（第一東京弁護士会）ほか

コメント：安藤由香里 氏（大阪大学招へい准教授）

フリーディスカッション

15:30～16:30 第2部 弁護団等報告（会場のみ）



全国難民弁護団  
連絡会議

Japan Lawyers Network for Refugees